



24-25年度レスポンシブル・ケア 活動報告書

24-25 Responsible Care Activity Report



大内新興化学工業株式会社
原町工場

有機ゴム薬品からファインケミカルまで



1. 方針	・・・3～4
2. 大内新興化学工業(株)の組織と原町工場の製品	・・・5
3. 原町工場概要	・・・6
4. 災害・事故	・・・7
5. 来場・CSR	・・・8
6. 安全衛生、環境管理体制	・・・9
7. BCP	・・・10
8. 化学物質	・・・11
9. 水質汚濁防止	・・・12
10.大気汚染防止	・・・13
11.騒音防止	・・・14
12.悪臭防止	・・・15
13.一般・産業廃棄物削減	・・・16
14.省エネルギー	・・・17
15.その他原町工場の取組	・・・18～20
16.レスポンスブルケアについて	・・・21



1.方針

◎経営理念

- ・優れた品質で信頼される製品を提供する
- ・適正な利益を得て社業を発展させる
- ・社業を通じて人々の文化と福祉の向上に貢献する

◎25-26年度 社長方針

基本方針

【経営理念を基本に変化を恐れず前進する】

- ・健康 新型コロナウイルス感染拡大の中、テレワークをはじめとした対策を推進し、従業員の心身の健康を第一に考える。
- ・安全 国内外でプラント事故が多発している。現場の世代交代が進む中、安全第一の意識高揚を図る。
- ・環境 省資源、省エネ、リサイクルを全員参加で実施し、環境負荷を低減する。
- ・品質 お客様に対し信頼される品質を提供する。

大内新興化学工業株式会社 代表取締役社長 大内 茂正

◎25-26年度 工場長方針

基本方針:安全と健康を最優先に顧客が要求する適正な品質と量を達成し環境の維持と最適化を目指し活動する。

指 針:1. 潜在的な危険を特定し軽減して事故を防止し、安全で健康的な生活と労働環境を促進する。

2. 従業員全員が各自のステークホルダーとのコミュニケーションを充実させる。
3. 労働人口減少への対応のため、職場環境の改善と自動化の推進を加速させる。
4. 老朽設備への対応として中長期的な投資項目を選択し実施する。
5. 既存製品の安定生産と戦略的(新規・移管)製品の積極的検討

大内新興化学工業株式会社原町工場 理事工場長 佐藤 丈倫

 1.方針

◎品質方針

当工場は有機ゴム薬品を主力製品とする少品種大量生産型工場であるが、当工場を取り巻く社会環境の変化に適切に対応すべく

- a) 顧客に信頼される品質の製品を安定的に供給します。
- b) 顧客要求事項や法的要求事項の順守は当然の事として、新たな顧客要求事項や法的要求事項の変化に対し、新技術や新製品の導入に積極的に取り組み、顧客満足向上を図ります。さらに効果的な品質マネジメントシステムとするために
- c) 方針管理の展開により階層毎に品質目標を設定し業務に組み込み、達成度を定期的にレビューし目標達成に努めます。
- d) システムまたはプロセスを変更する場合は意図しない変化が生じない様、変更管理を確実に実施します。
- e) 全員参加により品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善して行きます。
- f) 品質方針が適切であるか、原則として毎年3月にレビューします。

◎環境方針

当工場は経営基本方針のもと、以下の具体的行動指針を策定し、環境活動を積極的に推進いたします。

◆ スローガン ◆

“後世に残そう 美しい海原と緑の環境”

◆ 行動指針 ◆

- a) 当工場は石油関連資源と電気、燃料等のエネルギーを使用しており、又、廃棄物も排出しています。
これらを踏まえて、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルなど、全員参加で継続的な環境改善と汚染の未然防止に努めます。
- b) 環境に係わる法規、規則、他の公的基準の遵守はもとより自主管理基準を設定し維持します。
- c) 本方針を達成するために、環境目的及び目標を設定し、計画的に行動します。方針は、変化する状況及び情報に対応し、定期的に見直します。
- d) 本方針を全従業員に周知します。又、全従業員がこれを理解し、実践できるよう教育・啓発活動を推進します。
- e) 本方針の開示を社外から要求された際は、配付又は公開します。

◎安全衛生方針

当工場は労働基準法と相まって、危害防止基準の確立、責任体制の明確化自主的活動の促進等総合的・計画的な対策を推進することにより、安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進いたします。

- a) リスクアセスメント、変化点管理、5S活動を通じ労働災害ゼロ、安全文化の定着を目標とし保安力の向上に努めます。
- b) 感染症対策の継続と非常時の対応を整備しパンデミックによる組織の停止を防止します。
- c) 従業員に無理をさせない労働環境の最適化と心と身体の健康づくりの具体策の立案を行い健康経営に努めます。
- d) 適切な労働時間、有休・育休を取得しやすい環境の整備と選択的福利厚生制度を導入し働き方改革へ対応します。
- e) 継続的人事異動、ストレスチェックのデータ活用及び産業医と外部専門者と連携した個人面談による従業員の心のケアを行います。

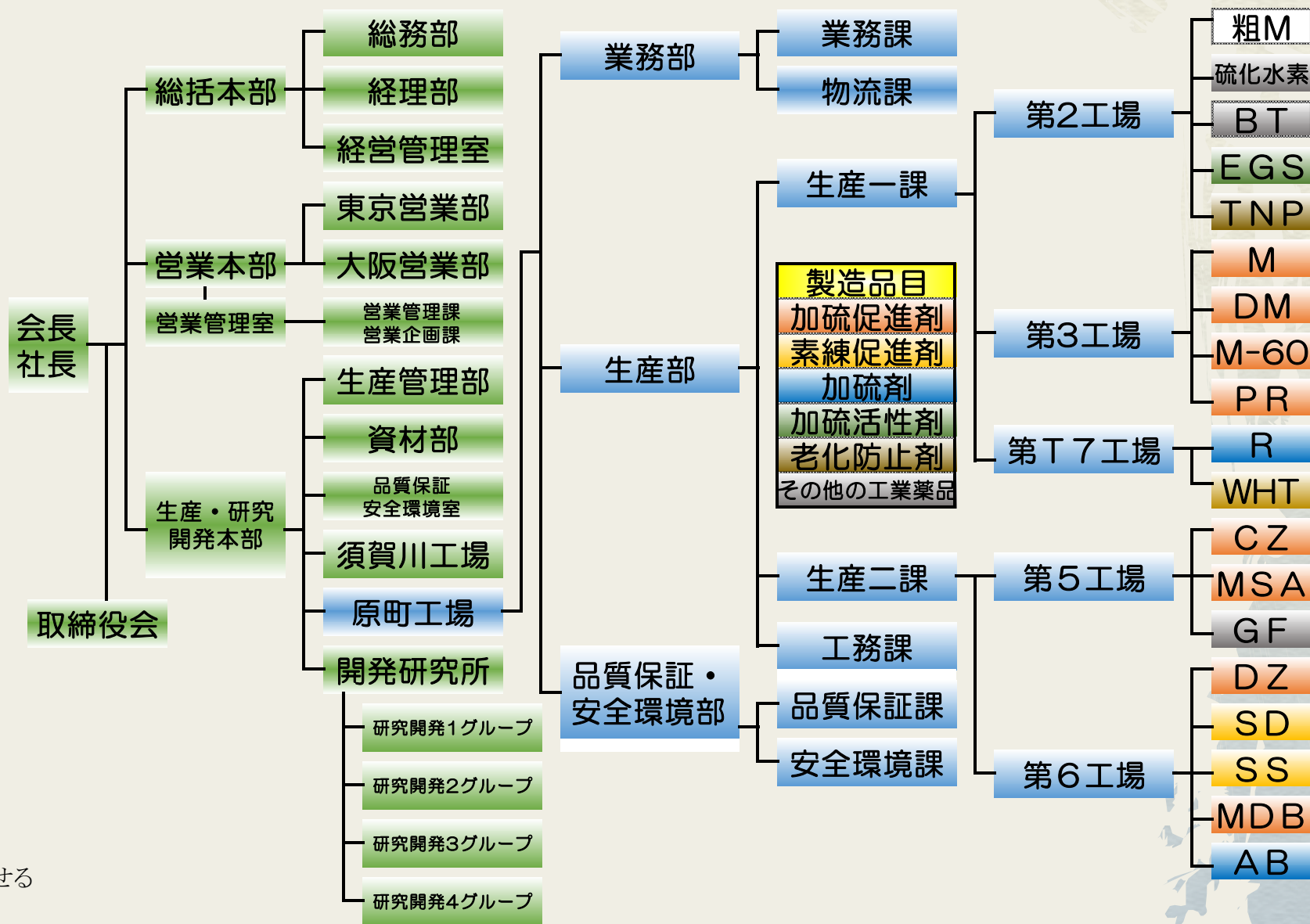


2.大内新興化学工業(株)の組織と原町工場の製品



本社
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町7番4号
資本金 1億1,500万円
創 立 1931年(昭和6年) 創業 94年

原町工場
チアゾール系有機ゴム薬品を中心とした製品を製造
◆有機ゴム薬品 加硫促進剤・老化防止剤他
◆化成品・工業薬品
◆硫化水素
タイヤを中心としたゴム製品やプラスチックに混ぜ合わせる
添加剤を中心に製造しています。





3.原町工場概要（2025年5月31日）

事業所名 大内新興化学工業株式会社 原町工場

所在地 福島県南相馬市原町区小浜字狐沢1番地

設 立 1971年(昭和46年) 創業54年

従業員数 102名(男性 94名、女性 8名)

敷地面積 102,314m²

認 証 ISO14001／2001年(平成13年) ISO9002／1999年(平成11年)

拡大移行 ISO14001/2015年版:2017年(平成29年)

ISO9001/2015年版:2016年(平成28年)

2023年(令和5年)拡大、合体





4.災害・事故



24-25年度につきましても火災・爆発事故はありませんでした。

労災事故等 車輜・交通事故 0件、人身事故2件(休業1件、不休業1件)

【前年度 車輜・交通事故 1件、人身事故1件(休業1件、不休業1件)】

人身事故2件の内訳

- ・配管研磨中左手親指切傷 >>> 保護具着用していたが配管が不安定な状態であった為、配管固定方法を見直し。
- ・突沸による熱傷事故 >>> 設備の操作方法及びレイアウトを見直し。

環境関連1件 全ての異常に於いて外部流出はありませんでした。

異常の主な原因は設備老朽化によるものでした。

安全な作業ができる設備を始めとする環境の整備と作業手順の見直しを行い、全従業員でKYTと反復訓練を行い再発防止に努めています。

5.CSR・来場



CSR活動

近隣工場様と合同でクリーン作戦を実施

2024年11月8日、2025年5月10日

近隣行政区の除草作業を実施

随時実施

フォークリフト運転技能講習講師を派遣要請して実技講習実施

年2回程度

消防署合同総合防災訓練実施

2024年11月25日

来場

排出水調査	2回	排出水は基準に照らして問題ありませんでした。(福島県1回、福島海上保安部1回)
立入調査	6回	消防署1回、市税務課2回、行政区環境調査委員会1回、地方振興局2回 特段の指摘無し
工場見学	2件	ユーザー1件、学校関係1件
外部監査	4回	QMS審査1回、EMS審査1回、ユーザー監査2回 軽度の指摘はありましたが重度の指摘はありませんでした。
内部監査	1回	マネジメントシステム内で自己点検を実施しブラッシュアップしています。
定期点検・自主測定	各種環境測定年2回、浄化槽点検年1回、水道水検査月1回	結果異常なし



6.安全衛生管理、環境管理体制



産業医	≫ ≫	(南相馬市立総合病院副院長 医師)
安全管理者	≫ ≫	(生産部 部長)
衛生管理者	≫ ≫	(工場長)
防火管理者	≫ ≫	(生産部 部長)
危険物保安監督者	≫ ≫	(生産部工務課 課長)
水質関係公害防止管理者	≫ ≫	(品質保証・安全環境部 次長)
大気関係公害防止管理者	≫ ≫	(生産部 部長)
化学物質管理者	≫ ≫	(生産部生産1課 課長)
保護具着用管理責任者	≫ ≫	(品質保証・安全環境部 次長)

- ・毎月1回安全衛生委員会を開催して月毎の重点項目について実施状況を報告し、未達部署には改善指示しています。
- ・安全衛生活動として停電・漏洩・災害・原発事故対応訓練及び危険予知訓練と安全・防火設備の点検を定期的に行っています。
- ・緊急事態発生時に備えて対応しています(BCM、BCP)。
- ・大震災や緊急連絡等安否確認対策として緊急連絡網を構築し NTTドコモ SMS一斉連絡サービスを利用しています。



7.BCP



停電・渇水・老朽設備・原料確保・パンデミック・ヒューマンエラーへの事前対応

停 電 対 策 - 非常用発電機の増設

渇 水 対 策 - 南相馬市水道課、ダム管理事務所と工業用水利用者連絡協議会との連携

設備老朽化対策 - 計画的設備投資(年度計画と2ヶ月に一回の実施計画を行っています。)

原料供給リスク対策 - 国内外の既存品事前評価と複数購買推進

パン デ ミ ッ ク 対 策 - 事業継続のためのシステム構築(リスクアセスメント・KYT・在庫確保・人員多能化)

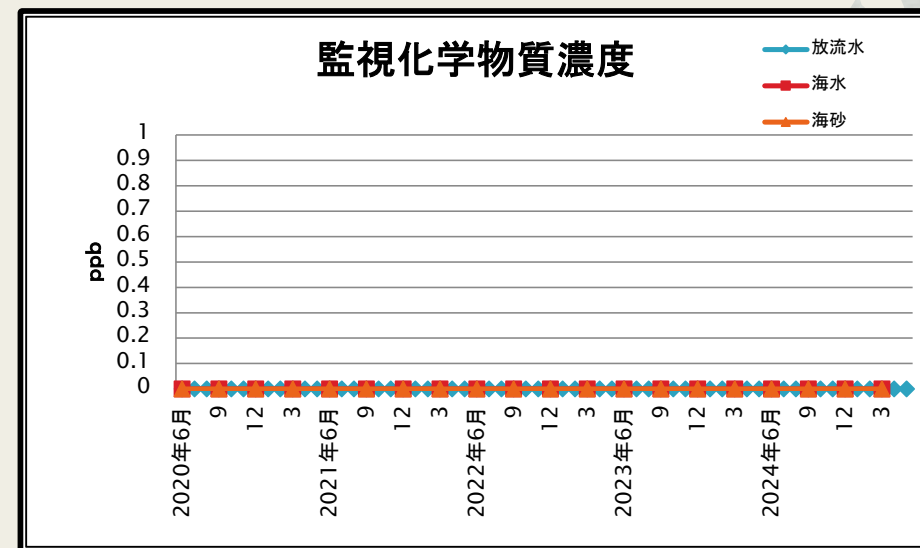
ヒューマンエラー対策 - 設備自動化と継続した集合単体階層別教育/資格認定/OJTの充実

8.化学物質

PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律)で化学物質の排出量等の管理把握が義務付けられています。

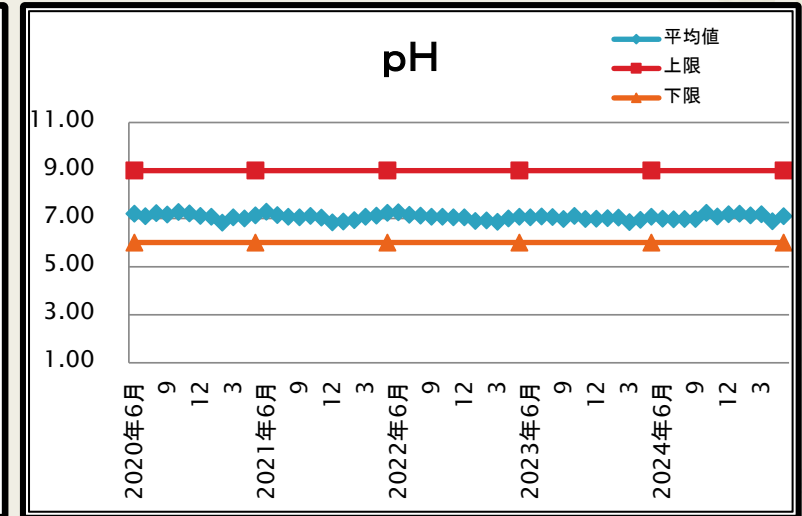
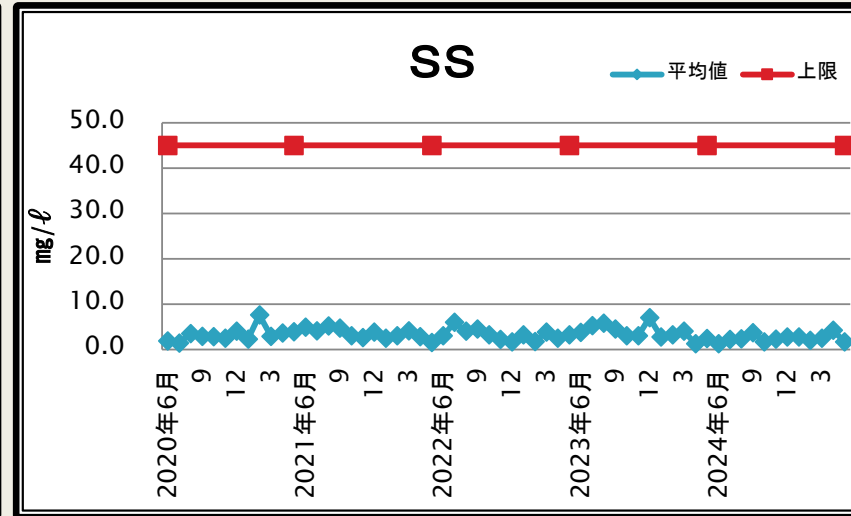
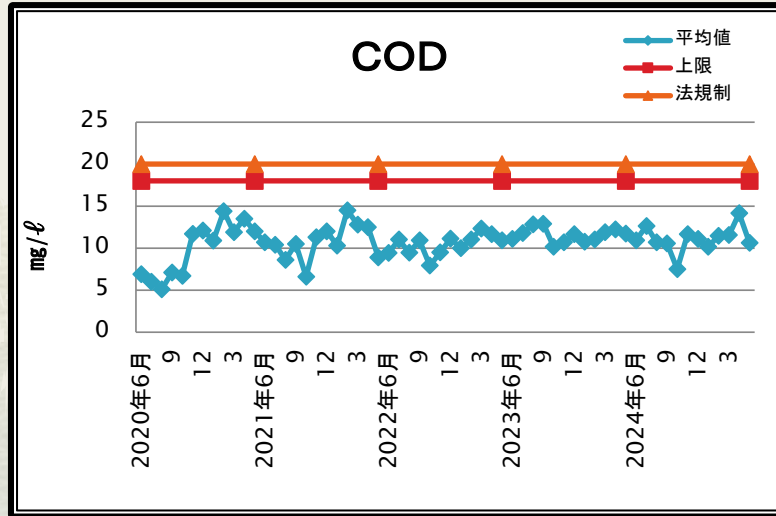
2024年度 届出物質 11物質 (単位:kg)	
物質名	排出量
アニリン	39
エチルベンゼン	125
キシレン	136
シクロヘキシルアミン	1,664
N,N-ジシクロヘキシルアミン	0
トリメチルベンゼン	0
二硫化炭素	0.03
ピロカテコール	0
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	67
メチルナフタレン	118
硫化(2,2,4-トリメチルペテン)	0

人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質による環境の汚染を防止することを目的とする「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)によりノクセラーDZ(N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾリルスルフェンアミド)が監視化学物質となっておりますので、場内に監視委員会を設けて環境への暴露防止に努めています。
製造、流通、排出物について漏出を防止する為の措置が取られ環境中への漏出が無い事を定期調査しています。また、輸送業者へは年1回周知活動を行い、販売先にも同等の管理監視を要請し、モニタリングを行っています。





9.水質汚濁防止



工場で発生した廃水は場内の活性汚泥浄化設備を経て公共用水域へ排出しています。水質は定期的な分析、測定監視を行い厳しい自主規制値を設け、法令及び公害防止協定の規制値を順守しています

用語の説明

COD CODの値が大きいほど水中の有機物が多いことを示し、水質汚濁の程度も大きくなる傾向がある。

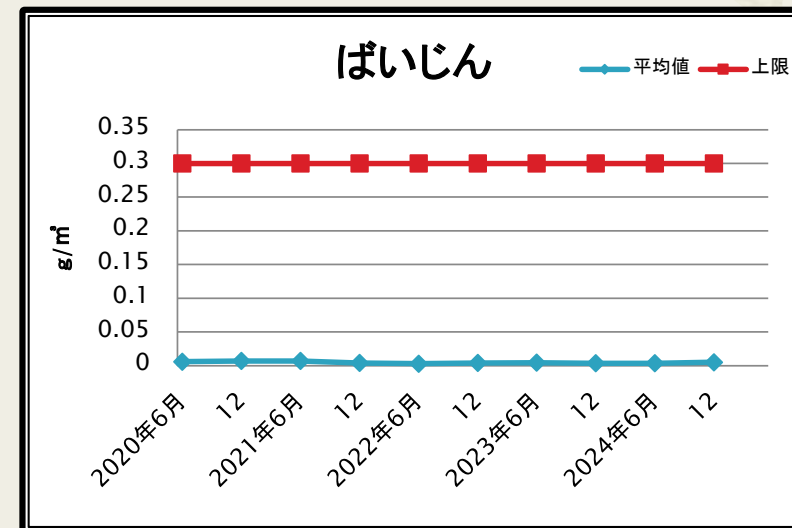
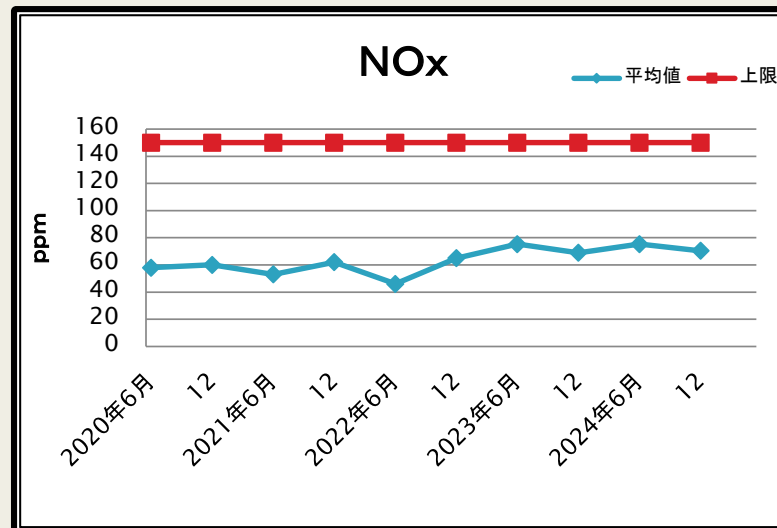
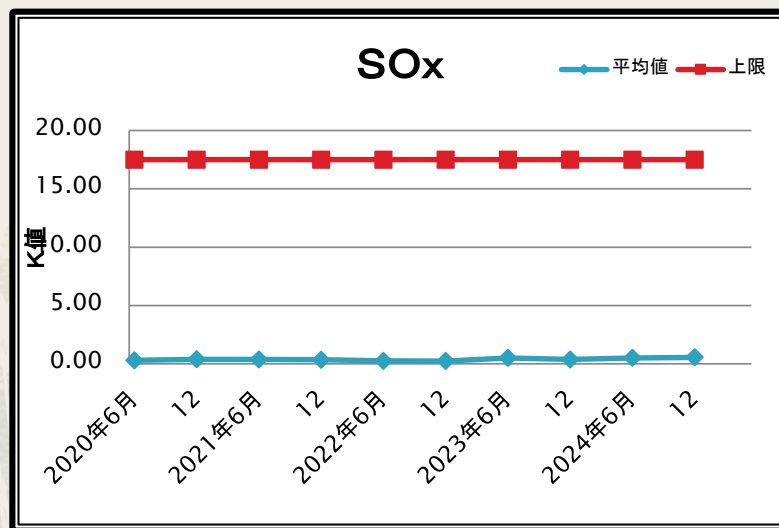
pH pH7.0が中性でこれより低いほうが酸性、高い方がアルカリ性となります。

SS 浮遊物質(水中を浮遊している物質)または懸濁物質(濁りの原因物質)という。水を濁している不溶性の物質で、この値が高いほど、水の濁りが高いことになる。



※ 場内トイレについては一部業者委託浄化槽を除いて、場内廃水処理場にて処理/浄化されています。
業者(相双衛生センター)により浄化槽法上の清掃・点検を定期に行っています。

10.大気汚染防止



当社ではボイラーと廃液燃焼設備の計7基が大気汚染防止法規制対象設備となっています。
排気ガスを洗浄する為ガスフィルターを設置し、24時間連続監視によって規制基準をクリアしています。

大気汚染緊急時通報確認訓練(福島県)

訓練日時:2025年4月22日(火) 13:30~14:00

想定シナリオ:オキシダント濃度が基準値を超え、かつ、この状況が気象条件から見て継続されると認められるため、
光化学スモッグ注意報を発令する。

用語の説明

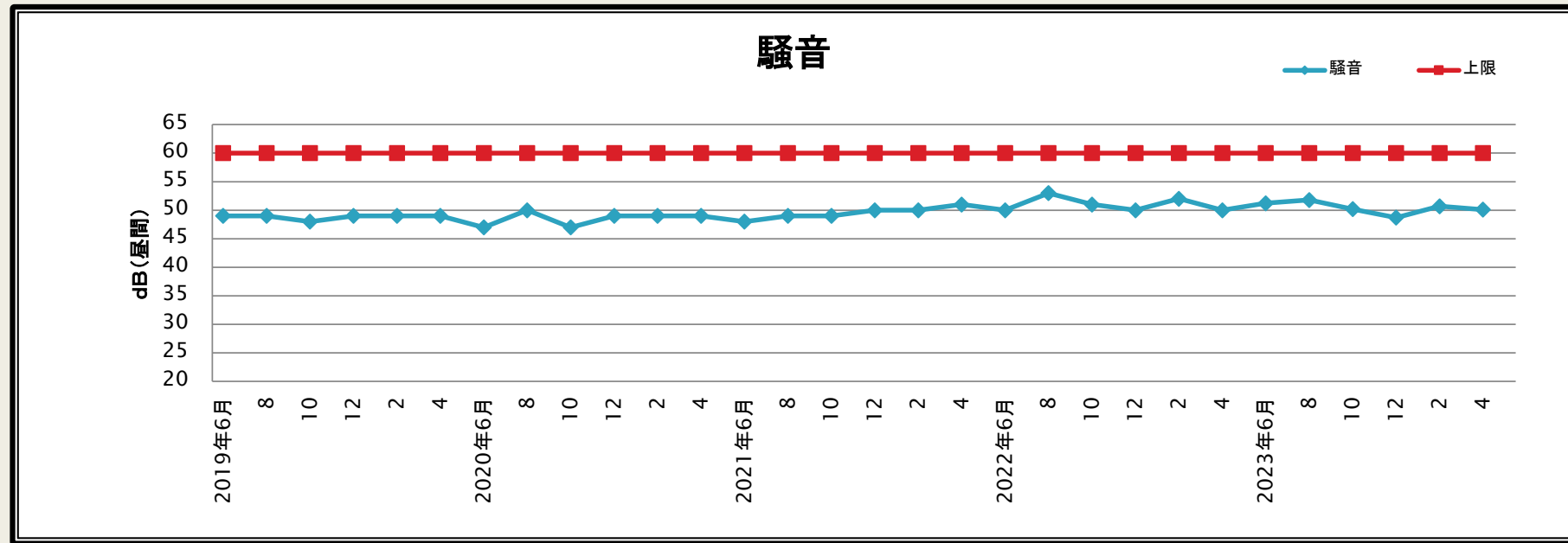
SOx 大気汚染の原因物質であり、硫黄酸化物(亜硫酸ガス等)などの略称。

NOx 窒素酸化物は硫黄酸化物とならび酸性雨(酸性降下物)粒子状物質の原因物質

ばいじん 物が燃えた際に発生・飛散する微細な物質のことを指します。



11.騒音防止



当工場では多数の大型モーターや粉砕機等、騒音・振動発生機器が有ります。
これらの設備は騒音、振動値の少ない機器を選定し、専用建屋内で運転しています。
振動規制法については対象区域外の為、未測定ですが異常があった場合は社内で適宜対応しています。

福島県生活環境の保全等に関する条例による規制

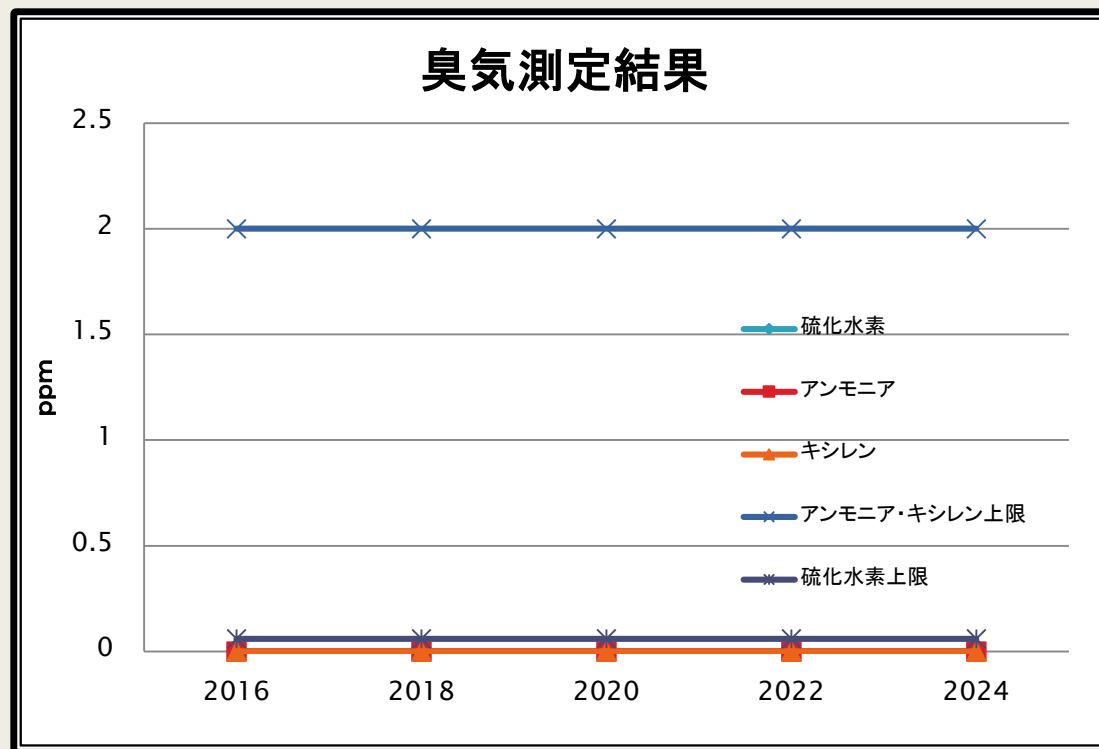
第3種区域(工業地域及びこれに相当する地域)

昼(7:00～19:00)	60デシベル以下
朝(6:00～7:00) 夕(19:00～22:00)	55デシベル以下
夜(22:00～6:00)	50デシベル以下

従業員の健康上も良くないことから、年1回設備付近で測定を行い抜本的な改善として設備投資も検討しながら応急対策として保護具の着用を徹底しています。



12.悪臭防止



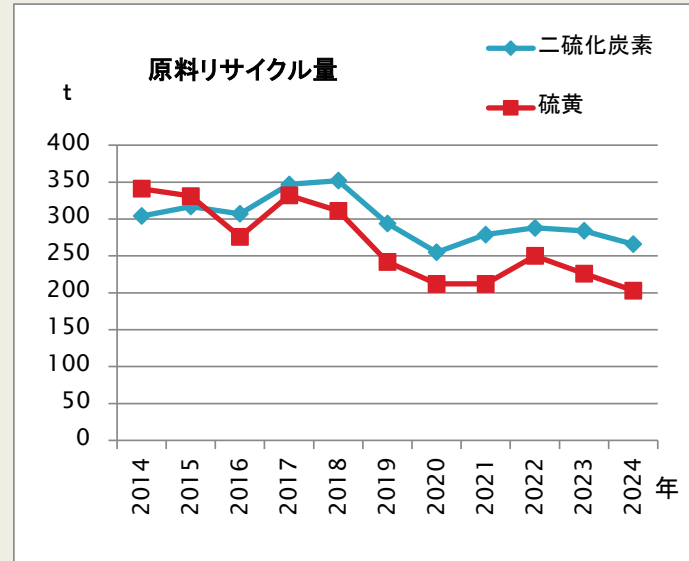
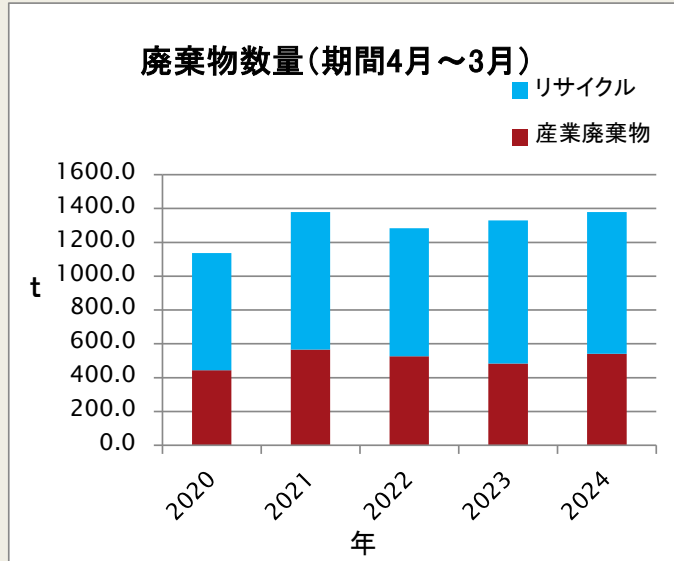
悪臭防止法の特定悪臭物質としてアンモニア、硫化水素、キシレンを取り扱っており、設備・工程の密閉化、スクラバー（排ガスの洗浄）、漏えい警報設備等で外部への流出を防止しています。

測定点：工場敷地境界（1回/2年）

規制物質以外の臭気についても発生の減少・対策の実施並びにモニタリングを実施しています。万が一臭気を感じた場合は社内関係部署へ通報し対応する事としています。



13.一般・産業廃棄物の削減



産業廃棄物	
レジン	・埋立(福島市飯坂町地内他)
廃プラスチック(代替燃料不可品)	・埋立(いわき市遠野町地内) 焼却(南相馬市)
製品・半製品等	・焼却(宮城県岩沼市下野郷地内他)
一般廃棄物	・南相馬市クリーン原町センター
リサイクル物	
フェントン汚泥	・焼成・セメント原料 ・還元焼成・製鉄原料
廃プラスチック	・RPF化(固形燃料)(宮城県亘理郡山元町)
廃油	・代替燃料
廃金属	・売却によるリサイクル
木くず・廃パレット	・代替燃料(南相馬市)
紙・ダンボール	・古紙再生(南相馬市)

当社では生産活動に伴い多量の産業廃棄物が発生します。生産活動で使用した原料(二硫化炭素や硫黄)の回収再利用や汚泥発生を抑える研究開発を行っています。

また、外部へ委託した産業廃棄物はリサイクル可能な委託先を選定し最終処分量の削減を行っています。2024年度の全廃棄物数量1,379.6tのうちリサイクル実績は832.2t/年で61%となりました。(有価物売却を除く)

特別管理産業廃棄物管理責任者

中川 将史(安全環境課課長)

用語の説明

レジン 樹脂状廃棄物【産業廃棄物(埋立)】

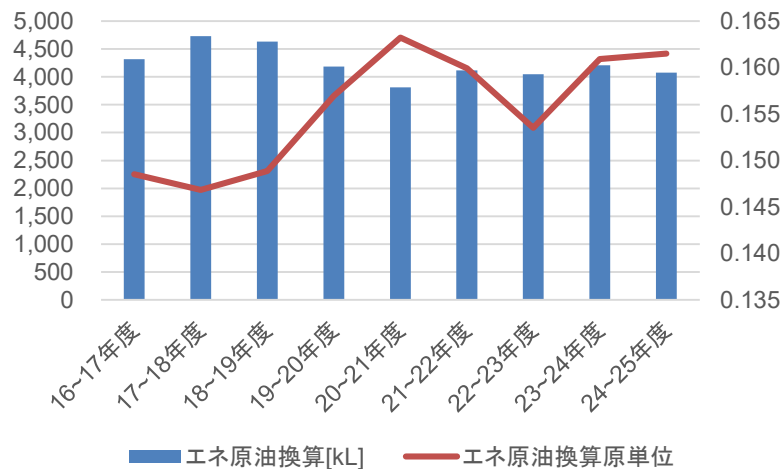
フェントン汚泥 無機汚泥(リサイクル物)

水銀使用製品産業廃棄物 平成29年10月から水銀含有の蛍光灯・電池を許可業者で処理

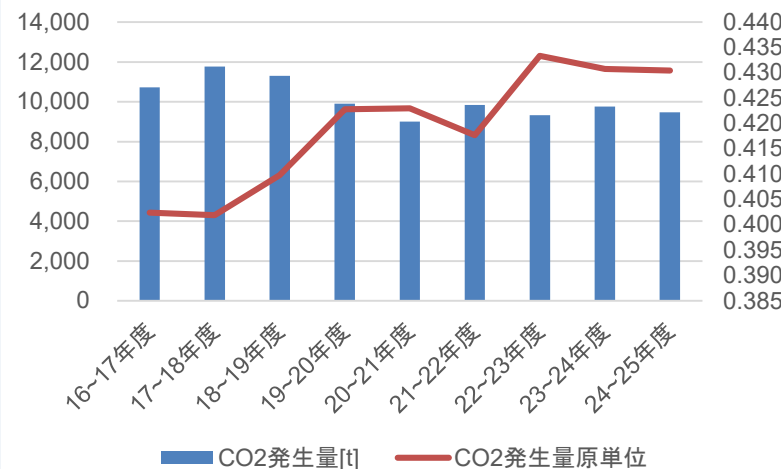
特別管理産業廃棄物 爆発性、毒性、感染性その他の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物
当社該当物質：低濃度PCB(処分場:秋田市)

14.省エネルギー

原油換算量と原単位



CO2発生量と原単位



環境活動方針「環境プログラム」原単位 年間 1%削減を目標とします。

非化石エネルギーへの転換に関して使用電気全体に占める非化石電気の比率目標 2030年度 1%と定めています。

主要なエネルギーは重油と電力です。

特徴としては製品製造工程で多くの蒸気を使用するため当工場はA重油の使用量が大変多くなっています。

A重油使用量 2,286,000ℓ/年(前年 2,349,000ℓ/年)

電気使用量 6,882,000kwh/年(前年 7,141,000kwh/年)

場内でエネルギー管理委員会を開催し省エネルギーの実績報告と工場建物内の照明のLED化や太陽光発電の利用(厚生会館照明・エアコン、廃水処理場の一部施設)、排温水の熱利用、省エネタイプ設備への更新、インバーター装置や省エネベルト等を積極的に提案し導入を進めています。



工場製造品目



加硫促進剤



老化防止剤



その他のゴム薬品

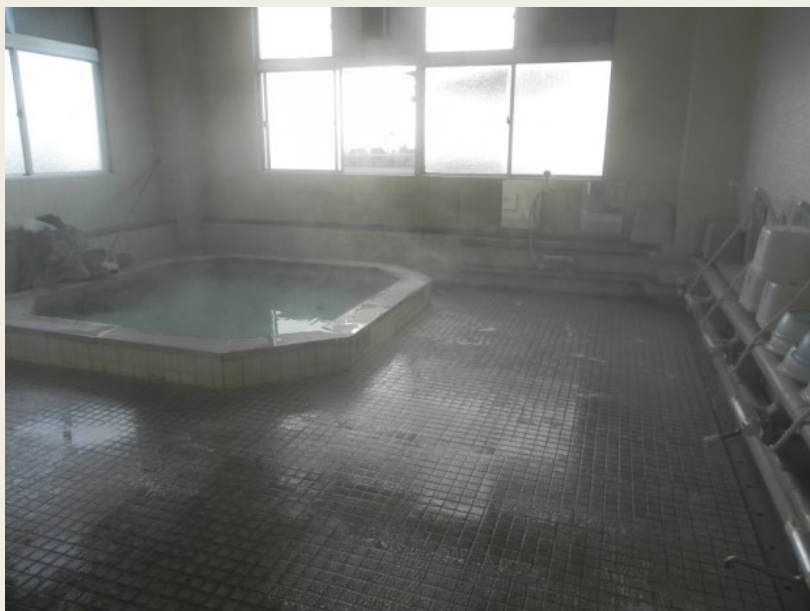


マスターバッチ





福利厚生施設（ロッカー室、浴室、集会場、医務室）





福利厚生施設（休憩室、喫煙所、洗濯乾燥室）

2018、2020、2022、2024健康経営事業所認定



2022年健康支援制度を導入
付加健診、二次健診の補助
施設利用補助
スポーツ用品購入補助



レスポンシブル・ケアとは

化学工業界では、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルにいたる全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動を展開しています。



- ・ユーザー
- ・福島県
- ・南相馬市
- ・小浜行政区
- ・雫行政区

レポートの作成

本レポートは大内新興化学工業株式会社原町工場において報告された資料・内容を基に年度毎に作成することとし、このレポート作成後に発生した重要事項については、その都度別途資料を追加して報告することと致します。

作成にあたっては環境省の「環境報告ガイドライン 2012年度版」を参考としています。

CSR(企業の社会的責任)については現在震災の復旧・復興を最優先としているため、地域貢献という意味では活動を行っていませんが地域に根ざした企業として積極的に近隣の方の採用と情報交換を行っています。

2017年6月からBCM・BCP(事業継続計画)活動を開始しました。当社は、通常の事業継続が困難な緊急事態に遭遇しても取引先との契約を守り信頼関係を維持することに努め、従業員とその家族の安全と生活を守り、地域社会に貢献するという強い意欲を持って取り組んでいくことを表明し、その遂行のためにBCP(事業継続計画)を策定し行動します。

対象とする範囲 大内新興化学工業株式会社原町工場の安全・品質・環境・廃棄物等に係る件

対象とする期間 2024年6月1日から2025年5月31日

2025年6月

作成者:大内新興化学工業株式会社原町工場 業務部長 佐藤丈倫